

■ 石狩市役所庁舎内広告の募集について

※現在、掲出枠に空きがございません。

名称	石狩市役所庁舎内有料広告	
施設の所在	石狩市花川北6条1丁目30番地2	
開庁時間	8:45～17:15	
閉庁日	土・日・祝祭日・市が条例で定める休日	
来庁者数	平均約170人／日(庁舎1階)	
掲出基準及び取扱い	「石狩市有料広告掲出の取扱いに関する要綱」による。	
広告掲出日	随時 ※使用期間が1年未満である時の広告料金は、月割計算により算出する。	
広告提出期間	掲出枠が無くなるまで随時募集。掲出期間は当該者が撤退するまでとする。 ただし、申請・許可は年度更新とする。	
掲載箇所	庁舎1階 総合届出案内カウンター下(5面)	
管理者	石狩市総務部総務課	
広告掲載料	22,500円 B2サイズ(515mm×728mm) ※料金はサイズにより異なる。	
問合せ先	石狩市総務部総務課 電話:72-3149(直通)	